(趣旨)

第1条 県内公共図書館・図書室等で行う図書館資料保存のための活動支援を行う。また、 要請に応じて当館職員を派遣し、資料保存活動(製本・補修)の技術指導を行い、当該 図書館・室等の資料保存にかかわる職員・ボランティアの製本・補修に関わる基礎知識 の習得と技術向上を図る。

(派遣対象事業)

- 第2条 派遣対象事業は、次の各号に掲げる研修等とする。
- (1) 県内公共図書館・室等が主催する職員及びボランティア向けの研修や講座
- (2) 県、市町村教育委員会及び福岡県学校図書館協議会等が主催、後援する学校司書及び学校司書教諭向けの研修や講座

(研修等内容)

第3条 資料保存(製本・補修)について講義・実演・実習を行う。ただし、研修時間が3時間に満たない場合及び参加人数が15名を超える場合は、講義・実演のみとし、実習は行わない。

(派遣回数等)

第4条 原則2ヶ月に1回、年間(4月~翌年3月)6回を限度とする。なお、広範囲の地域の要請に応えるため、同一依頼先への同一内容での派遣は原則として1回のみとする。

(派遣申込)

第5条 講師派遣を希望する主催者は、「製本・補修等研修会講師派遣申込書」(様式第1号) により福岡県立図書館に申し込むこと。申込は、随時先着順に受け付けるものとする。

(旅費等)

第6条 「旅費」は主催者負担とする。また、「謝礼」は受領しない。

(研修等開催に伴う準備)

第7条 研修等で使用する資料・道具・材料等は原則主催者で準備する。なお、研修等で使用する資料・道具・材料等で準備不可能なものについて、福岡県立図書館が貸出を行う場合の配送料は主催者の負担とする。

(派遣決定)

- 第8条 県立図書館補修担当者は「製本・補修等研修会講師派遣申込書」(様式第1号)を 受領後、主催者と研修等の日程・内容等について確認、調整を行う。
- 2 日程・内容等に問題がない場合は、「製本・補修等研修会講師派遣依頼承諾書」(様式第 2号)により、講師派遣について依頼を承諾した旨を主催者に連絡する。

(その他)

第9条 研修等の会場設営は主催者で行う。研修中主催者1名は研修に参加若しくは、会場で待機し不測の事態に対応できるようにすること。

(派遣の報告)

第10条 事業終了後、派遣職員は「製本・補修等技術指導活動派遣記録」(様式第3号) により実施報告を行う。

附則

この要項は、平成29年4月1日から適用する。 附則

- この要項は、令和元年5月1日から適用する。 附則
- この要項は、令和6年5月1日から適用する。

申込日 年 月 日

福岡県立図書館「製本・補修等研修会講師派遣申込書」

1	所 属 名						
2	担当者名						
3	連絡先	T E L:					
4	主催者						
5	開催予定日	第1希望日 第2希望日 第3希望日	年 年 年	月	∃ ())	
6	開催予定時間						
7	開催予定場所						
8	参加人数(最大)						
9	研修•講座希望内容	Zn .					
• / (

※留意事項 旅費は主催者負担です。

県立図書館記入欄				
受付日	年	月	日	

福岡県立図書館「製本・補修等研修会講師派遣依頼承諾書」

1	主催者		
2	開 催 日	年月	
3	開催予定時間		
4	開催場所		
5	参加人数(最大)		
6	研修•講座希望内容		

上記の内容で、講師派遣依頼を承諾いたしました。 製本・補修用具の貸出が必要な場合は、別途申請してください。

年 月 日

福岡県立図書館 資料支援室資料班

〒812-8651 福岡市東区箱崎1-41-12 TEL 092-641-1140

製本・補修等技術指導活動派遣記録

派 遣職員名								
	年	月	日			講義	実 演	実習指導
派遣日	年	月	日	内	容	講義	実 演	実習指導
	年	月	日			講義	実 演	実習指導
事業名								
派遣先								
対 象						参加者数		
					•			
事前準備								
当日の 状 況								
1/ //								
質問や事								
質問や事 後のフォ ローなど								
特記事項								